

中津市建設工事等入札参加資格者の指名停止措置について

1. 指名停止措置業者名

株式会社 銭高組

指名停止措置業者の住所

大阪府大阪市西区西本町2-2-4

2. 指名停止措置期間

令和4年7月20日から令和5年1月19日まで（6か月間）

3. 指名停止措置要件

中津市契約規則施行細則第10条別表第2措置要件7-Iに該当

4. 指名停止措置理由

株式会社銭高組の元支店長は、防衛省近畿中部防衛局発注の航空自衛隊岐阜基地の施設工事において、近畿中部防衛局元職員から入札情報を得て不正に落札したとして、令和4年5月31日、官製談合防止法違反及び公契約関係競売等妨害の罪で在宅起訴されたため。

【お問い合わせ先】

中津市 総務部 契約検査課 契約係

TEL 0979 (22) 1111 (内線 701・702)